

愛知・名古屋2026 会場装飾業務委託仕様書

1 業務の名称

愛知・名古屋2026 会場装飾業務

2 目的

2026年に開催される第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）及び第5回アジアパラ競技大会（2026/愛知・名古屋）（以下、「愛知・名古屋2026」という。）の機会を活用し、競技会場等において、愛知県の特産品である「花き（1962年から産出額62年連続日本一）」及び名古屋市の伝統工芸品による装飾を実施し、その魅力を国内外に広くPRするための企画・設置・維持管理・撤去業務を委託する。

※大会基本情報

大会名	第20回アジア競技大会（2026／愛知・名古屋）	第5回アジアパラ競技大会（2026／愛知・名古屋）
主催者	アジア・オリンピック評議会（OCA）	アジアパラリンピック委員会（APC）
運営主体	組織委員会	組織委員会
開催期間	2026年9月19日（土）から 2026年10月4日（日）までの 16日間	2026年10月18日（日）から 2026年10月24日（土）までの 7日間
実施競技	41競技	18競技
参加国・地域	OCA加盟の45の国と地域	APC加盟の45の国と地域

3 業務委託期間

契約締結日から2026年11月20日（金）まで

4 業務内容

愛知・名古屋2026の機会を活用し、愛知県産花き及び名古屋市の伝統工芸品の魅力を国内外に広くPRするための会場装飾を、以下の日程、会場及び内容で実施すること。

受託者は、装飾デザイン、当日までの準備計画、会場の調整など、企画から設置・維持管理・撤去に必要な業務を行うとともに、会場使用料、警備費など、本業務に係る一切の経費を負担すること。

なお、本業務の詳細については、委託者と協議・調整の上決定すること。

(1) 企画及び設置

ア 企画

「愛知県産花き」及び「名古屋市の伝統工芸品」のブランド力向上と需要拡大につながり、立体的で高いデザイン性を有する装飾を企画すること。

イ 設置会場

- (ア) 名古屋市瑞穂公園陸上競技場（名古屋市瑞穂区山下通5-4）
- (イ) 愛知国際アリーナ（名古屋市北区名城1-4-1）
- (ウ) ポートメッセなごや（名古屋市港区金城ふ頭2-2）
- (エ) 中部国際空港（常滑市セントレア1丁目1番地）
- (オ) 名古屋駅（名古屋市中村区名駅1丁目1番4号）

ウ 設置期間

<名古屋市瑞穂公園陸上競技場及び愛知国際アリーナ>

アジア競技大会 2026年9月19日（土）から10月4日（日）[16日間]

アジアパラ競技大会 2026年10月18日（日）から10月24日（土）[7日間]

<ポートメッセなごや>

アジア競技大会 2026年9月10日（木）から10月4日（日）[25日間]

アジアパラ競技大会 2026年10月13日（火）から10月24日（土）[12日間]

<中部国際空港及び名古屋駅>

アジア競技大会 2026年9月16日（水）から10月5日（月）[20日間]

アジアパラ競技大会 2026年10月15日（木）から10月25日（日）[11日間]

(2) デザイン・調達

ア 内容

SNS にアップしたくなるような装飾を作成し、愛知県産花き及び名古屋市の伝統工芸品を計画的に調達すること。アジア競技大会及びアジアパラ競技大会の各大会それぞれ作成することとし、1会場につき2種類（計10種類）をデザインすること。

(ア) 名古屋市瑞穂公園陸上競技場（屋外）

- a. 設置場所：受託業者決定後、委託者と協議のうえ決定する。
- b. 大 き さ：幅 300 センチ×奥行 300 センチ程度（高さは要調整）

(イ) 愛知国際アリーナ

- a. 設置場所：2階 ペデストリアンデッキ（屋外）
- b. 大 き さ：幅 200 センチ×奥行 100 センチ×高さ 200 センチ以内

(ウ) ポートメッセなごや

- a. 設置場所：交流センター（屋内）
- b. 大 き さ：幅 300 センチ×奥行 300 センチ以内（高さは要調整）

(エ) 中部国際空港

- a. 設置箇所：2階到着ロビー（屋内）
国際線到着出口向かい側、インフォメーション南隣
- b. 大 き さ：幅 360 センチ×高さ 220 センチ×奥行 160 センチ以内

(カ) 名古屋駅

- a. 設置場所：中央コンコース イベントスペース（屋内）
- b. 大 き さ：幅 300 センチ×奥行 300 センチ程度
高さ 床面より 240 センチ以内
- c. 特記事項：イベントスペース予約業務を行うこと。

イ その他共通事項

- (ア) 愛知・名古屋 2026 にふさわしい内容とすること。
- (イ) 花材は原則として愛知県産のものを使用すること。
- (ウ) 設置時期に見頃となるように花材を育成・調達すること。
- (エ) 「名古屋市の伝統工芸品」については、大きさや「4 業務内容（5）その他」に示す金額等を加味し、下表の中から選定すること。
ただし、名古屋市内に事業所を有するものから調達すること。

名古屋の伝統工芸	
名古屋友禅（型友禅）	尾張七宝
有松・鳴海絞	尾張仏具
名古屋仏壇	中部人形節句品
名古屋桐箆笥	木桶
名古屋友禅（手描友禅）	名古屋扇子
名古屋黒紋付染	名古屋提灯
和蠟燭	

参考：（市公式ウェブサイト）「名古屋の伝統工芸」

<https://www.city.nagoya.jp/kankou/category/420-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

- (カ) 愛知県産花き及び名古屋市伝統工芸品をPRできるデザインとすること。
- (キ) 会場設置において、消防法や警備等に係る手続きを行うこと。

(3) 維持管理

設置期間中は、すべての会場について景観を維持できるように、適切な維持管理を実施すること。

(4) 撤去

撤去や廃棄物の処理は、受託者が適切に行うこと。

(5) その他

ア 設置・維持管理・撤去の時期や方法については、委託者を通じて会場と調整すること。

イ 設置物のデザインや使用する花、スケジュール、施工方法等について、委託者と事前に十分な打合せを行うこと。

ウ 「名古屋市伝統工芸品」にかかる経費は調達や維持管理を含めて、デザイン1種類あたり200,000円（税込）程度とすること。

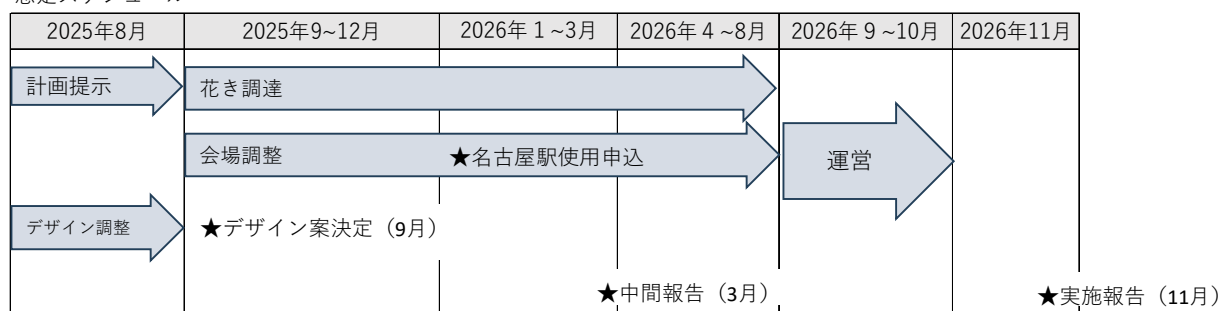
5 業務委託の対象経費等

業務委託の対象経費は、下表を参考とすること。

経費項目		備考
設置費	花材調達費	生産交渉、生産調整費
	花材費	設置に使用する花の費用 ※原則として愛知県産を使用すること
	資材費	名古屋市伝統工芸品資材費等（展示のための設備を含む）
	人件費	設置における人件費（旅費を含む）
	運搬費	花や資材等の運搬費
	撤去費	花の撤去や廃棄物処理費等
	施設使用料	中部国際空港、名古屋駅イベントスペースの施設使用料（諸経費含む）
運営費	メンテナンス費	常に見頃の状態を維持するための維持管理費等
	人件費	メンテナンスに要する人件費（旅費を含む）
その他	企画費	装飾デザイン等の企画費
	活動費	打合せ活動費（印刷費・通信費等含む）
	報告書作成費	業務実施報告書（記録写真等含む）作成費

6 進行管理

想定スケジュール



- （１）受託者は、業務に先立ち受託後20日以内に事業実施計画及び実施体制計画、事業進行スケジュール等を作成し、委託者の承認を得て業務を実施すること。
- （２）デザイン案については、委託者と調整し、デザイン案の決定を経て花材調達を行うこと。
- （３）委託者が必要だと判断した場合は、打合せを行うこと。
- （４）打合せ後、1週間以内に議事録を提出すること。
- （５）スケジュールには、制作物に委託者の確認を要する場合は、確認完了の期限を記載すること。
- （６）スケジュールに変更が生じた場合は、速やかに委託者に報告すること。
- （７）委託者の確認を要するものは、確認・校正の時間を十分に確保するため、期限の2週間以上前に提出すること。
- （８）受託者は、委託者から業務の進捗状況を把握するために資料等を要求された場合には、速やかに提出すること。
- （９）受託者は、2026年3月に中間報告書を作成し、委託者へ提出すること。

7 業務実施報告書等の提出

業務完了後、速やかに業務完了届及び業務実施報告書（記録写真等含む）を作成し、委託者へ提出すること。また、業務実施報告書にあつては、紙媒体（日本産業規格A4判、カラー印刷）2部、その報告書や記録写真の電子データを、愛知県アジア・アジアパラ競技大会推進局企画調整課に提出すること。

8 その他

- （１）本業務は、プロポーザル方式によるため、プロポーザルで提案した事項は、委託者の指示がない限り実行すること。
- （２）受託者は、委託事業の開始から終了までの間、本事業を統括する責任者を1名配置し、事業実施方法や進捗状況の確認等、事業の円滑な実施のために、定期

的に委託者と連絡調整を行い、誠意を持って業務にあたること。

- (3) 受託者は、事業の実施・運営に際し、委託者や業務を遂行するにあたり関係する機関や施設等との連携・調整を、遅滞することなく誠実に行うこと。
- (4) 本業務で知り得た情報については、管理・保管を十分行うとともに、外部への漏えいに十分注意すること。契約終了後も同様とする。
- (5) 本業務を遂行する上で必要となる一切の経費は、受託者が負担すること。
- (6) 愛知・名古屋 2026 の大会エンブレム、大会スローガン及びコアグラフィックス等の知的財産を使用する場合は、組織委員会が使用のルールを定めるガイドライン等を遵守すること。
- (7) 本業務の実施にあたっては、愛知・名古屋 2026 に係るアンブッシュマーケティングに留意すること。
- (8) 設置期間や設置箇所については、現時点での想定であるため、変更が生じた場合は委託者と協議し、契約金額の範囲内で対応すること。
- (9) 本仕様書に定めのない事項については、その都度、委託者の指示を受けて処理すること。
- (10) 本業務の実施にあたり、疑義が生じた場合は、委託者と受託者が協議の上、定めることとする。
- (11) 受託者は、打合せのための資料作成及び議事録等の作成を行うこと。
- (12) 受託者は成果物について、第三者の著作権等の権利を侵害していないことを保証すること。
- (13) 通行者等の第三者についても危害を及ぼさないように万全の措置を講じ、第三者に損害を与えた場合は、受託者の責任において措置をすること。